

保育の必要性の認定に関する基準(案)に対する御意見

No.	項目	頁	御意見等の要旨	市の考え方
1	その他	-	介護保険制度のように、認定された時に、納得できない認定がされることがないようにお願いしたい。	保育の必要性の認定は、これまでと同様に、雇用者が発行する在職証明書など、保育の必要性や必要量などを客観的に判断できる書類を認定申請の際に提出していただく予定であります。 したがって、各家庭の状況を客観的に捉えた公平で公正な判断ができるものと認識しており、新制度におきましても適正な認定事務に努めてまいります。